

## ■介護保険サービス

項目	年齢	課税・非課税	非該当	要支援		要介護					備考
				支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
介護(予防)サービス(居宅サービス)	65歳以上※		-	●	●	●	●	●	●	●	訪問介護・通所介護…要介護1～5のみ ※第2号被保険者40～64歳
介護サービス(施設サービス)	65歳以上※		-	-	-	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	65歳以上※		-	-	-	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 認知症対応型通所介護	65歳以上※		-	●	●	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 地域密着型通所介護	65歳以上※		-	-	-	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 小規模多機能型居宅介護	65歳以上※		-	●	●	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 看護小規模多機能型居宅介護	65歳以上※		-	-	-	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 認知症対応型共同生活介護	65歳以上※		-	-	●	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 夜間対応型訪問介護	65歳以上※		-	-	-	●	●	●	●	●	※第2号被保険者40～64歳
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	65歳以上※		-	-	-	-	-	●	●	●	原則、要介護3～5 ※第2号被保険者40～64歳
【総合事業】サービス・活動事業	65歳以上		●※	●	●	-	-	-	-	-	※要支援1～2+基本チェックリスト該当者
介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具購入	65歳以上※		-	●	●	●	●	●	●	●	貸与品目は認定区分により異なる ※第2号被保険者40～64歳
居宅介護住宅改修(介護予防住宅改修)	65歳以上※		-	●	●	●	●	●	●	●	上限20万円 ※第2号被保険者40～64歳

「年齢」「課税・非課税」は要件がある場合のみ記載しています。「-」は対象外です。「非該当」には介護認定を受けていない方を含まます。

## ■ 区独自事業

項目	年齢	課税・非課税	非該当	要支援		要介護					備考
				支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
紙おむつ等の支給	40歳～64歳		-	●	●	●	●	●	●	●	失禁があり、紙おむつ等を必要とする方。区内で生活しており、住民登録のある40歳以上の要支援・要介護認定を受けている方、または65歳以上の方。介護保険施設入所者、生活保護受給者・区外居住者除く（1割の自己負担あり）
	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	
おむつ使用料の助成	40歳～64歳		-	●	●	●	●	●	●	●	紙おむつの使用を必要とする方。区内で生活しており、住民登録のある40歳以上の要支援・要介護認定を受けている方、または65歳以上の方。在宅から入院された方で、区の支給する紙おむつが利用できない方。介護保険施設入所者、生活保護受給者・区外居住者除く ひと月に使用したおむつ代の9割を助成（助成上限8,100円）
	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	
介護者激励手当の支給	40歳以上	非課税	-	-	-	-	-	-	● (1年以上)	● (1年以上)	1年以上継続して区内に住民登録があり居住している住民税非課税世帯の方（生活保護受給者除く）。介護保険料の滞納がない方。 年100,000円 その他要件があります。詳しくは、お問い合わせください。（介護保険課相談係 03-5662-0061）
福祉理美容出張サービス	40歳以上		-	-	-	-	-	-	●	●	在宅者のみ 福祉理美容券（年6枚まで交付）自己負担800円（1回あたり）
寝具乾燥消毒・水洗いクリーニングサービス	40歳以上		-	-	-	-	-	-	●	●	在宅者のみ ①寝具乾燥消毒 月1回：自己負担590円（1回あたり） ②水洗いクリーニング 年2回：自己負担780円（1回あたり）

「年齢」「課税・非課税」は要件がある場合のみ記載しています。「-」は対象外です。「非該当」には介護認定を受けていない方を含みます。

# 認定区分別事業一覧

令和8年4月1日現在

項目	年齢	課税・非課税	非該当	要支援		要介護					備考
				支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
高齢者等徘徊探索サービス	40歳～64歳		-	●	●	●	●	●	●	●	40歳以上で要支援・要介護認定を受けている方、または65歳以上の区内在住の方を在宅で介護する区内及び近隣市区在住の親族の方 ①介護者と事業者との直接契約 ②探索システム月額利用料の一部を助成（自己負担一部あり）
	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	
シルバーカー（歩行車）の給付	65歳以上	非課税	●	●	●	●	●	●	-	-	65歳以上の方、住民税非課税の方。シルバーカー（歩行車）の使用を必要とする方。※要介護4・5は対象外
配食サービス（一般食）	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	食事制限がない方で、ひとり暮らし等で食事作りが困難な方 週3回以上注文、自己負担あり
配食サービス（特別食）	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	食事制限のある方で、ひとり暮らし等で食事作りが困難な方 週1回以上注文、自己負担あり
住まいの改造助成	40歳以上		-	●	●	●	●	●	●	●	訪問調査等の上、工事内容を決定。介護保険の住宅改修と併用可。リフォーム工事は対象外。 助成割合：7～9割、助成限度額：200万円
介護者交流会			●	●	●	●	●	●	●	●	介護をしている家族など
介護予防教室	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	

「年齢」「課税・非課税」は要件がある場合のみ記載しています。「-」は対象外です。「非該当」には介護認定を受けていない方を含みます。

# 認定区分別事業一覧

令和8年4月1日現在

項目	年齢	課税・非課税	非該当	要支援		要介護					備考
				支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
若年性認知症相談支援			●	●	●	●	●	●	●	●	65歳未満の認知症の方、物忘れに不安を感じている方など
もの忘れ検診	50歳～64歳※		●	●	●	●	●	●	●	●	※対象：50歳～64歳で物忘れに不安を感じているが、認知症の診断を受けていない方など
	65歳以上※		●	●	●	●	●	●	●	●	※対象：長寿健診等でのフレイル項目の結果、かつ、65、67、69、71、73、75、77、79、81、83歳で認知症の診断を受けていない方など
認知症行方不明対策（おかえりリボン）			●	●	●	●	●	●	●	●	認知症の方、物忘れに不安を感じている方、その家族など
認知症相談支援			●	●	●	●	●	●	●	●	
認知症ホットライン			●	●	●	●	●	●	●	●	
認知症行方不明者情報の配信			●	●	●	●	●	●	●	●	行方不明者の親族が申請
24時間介護電話相談			●	●	●	●	●	●	●	●	西葛西熟年相談室、東小岩熟年相談室の2か所
江戸川歯つらつチェック（口腔ケア健診）	65歳以上		●	●	●	●	●	●	●	●	
介護ホットライン			●	●	●	●	●	●	●	●	在宅で介護している家族

「年齢」「課税・非課税」は要件がある場合のみ記載しています。「-」は対象外です。「非該当」には介護認定を受けていない方を含みます。